

令和6年度第1回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課

〔開催日時〕 令和6年4月26日（金）午後2時から午後3時まで

〔開催場所〕 伊勢原終末処理場 管理棟2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、重田芳乃、竹内裕子  
田村貴寿、西村賢一、古田和恵、三野泰宏

（欠席） 栗原誠人、佐藤義一、松原沙織

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、平井淳一下水道経営課長  
友部淳一下水道整備課長、中野進一下水道施設担当課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

- （1）令和6年度公共下水道事業会計当初予算の概要について
- （2）伊勢原市下水道事業経営戦略の改定について

上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

- (委員) マンホールトイレは、汚水マスの上に直接便器を乗せるという構造上、悪臭が問題にならないか。
- (事務局) 便器の形態によって多少違いはあるものの、悪臭はどうしてもしてしまう。しかし、上流に設けた貯留マスから、定期的に水を流すことで排泄物を排除し、悪臭への対策を行う。
- (委員) 上流に貯留マスを設ける場合、ポンプ等で水をくみ入れるため、停電を想定し、自家発電設備を備える等の対策は行われるか。
- (事務局) 発電機を用意している。
- (委員) マンホールトイレは避難所に設けられるが、地震時にマンホールトイレの下流の管渠が災害等で破損して使用できなくなってしまうことも考えられる。避難所から幹線までの管渠について、耐震化は現在どこまで進行しているか。
- (事務局) 平成9年度までに整備された管渠は耐震化されていないものが多いためマンホールトイレの整備と合わせて下流の耐震化の対策を進めている。幹線の耐震化率としては5割に満たない程度であることから今後も耐震化を進めていく。
- (委員) 下落合第2中継ポンプ場をマンホールポンプ場に移行するということは中継ポンプ場の設備を全て廃し、マンホールポンプ場を新設ということか。
- (事務局) マンホールポンプ場移行後に、非常用発電機を除き撤去する。設備撤去後の建屋については備品倉庫として活用する。
- (委員) 地震災害等で下水管渠に大きな被害があった場合、修復が終わるまで年単位で下水が使用できなくなるのか。
- (事務局) 被害状況の調査や破損した管渠の入替えには一定規模の時間を要すると想定している。

(委員) 個人で水洗化工事を委託する場合に市から補助金が交付されるような制度はあるか。

(事務局) 存在する。下水道供用開始告示のなされた時点から1年以内に水洗化する場合は3万円、2年以内であれば2万円、3年以内であれば1万円が補助金として交付される。

(委員) 複数人の連名で複数世帯の水洗化を行う場合、個人で水洗化を行う場合に比べ、工事費は安価になるか。

(事務局) 工事店によって対応の可否が分かれるため、個人で直接確認をしていただきたい。

### 3 その他

次回開催予定は委員改選後に実施予定

### 4 閉会